

令和8年度 吹田市保健所運営協議会

1 開催日時

令和8年(2026年)7月3日(金) 午後2時から3時30分まで

2 開催方法

対面及びWeb(Zoom)開催

3 出席委員

岡橋義弘委員、岡本吉宏委員、加賀城委員、川崎良委員、
柴田晃宏委員、御前治委員、三谷一裕委員

4 欠席委員

杉本良一委員、寺坂真樹委員、信井千秋委員、矢野朋子委員

5 市出席者

保健所長 松林恵介 健康医療部次長兼健康まちづくり室長 中村忠司
保健医療総務室参事 村山靖子 保健医療総務室参事 曾我昌夫
保健医療総務室参事 栗原陽子 衛生管理課長 穴瀬雅美
衛生管理課参事 長尾綾佳 地域保健課長 坂原秀昭
地域保健課参事 林美奈子 保健医療総務室主幹 廣瀬智恵子
地域保健課主幹 太田美紀 地域保健課主幹 今井里佳
地域保健課主幹 鷲尾加代 地域保健課主幹 荒木有佳子
保健医療総務室主査 大塚充 地域保健課主査 山住美沙

6 案件

(1) 吹田市保健所の運営について

(2) 吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

(3) 吹田市における感染症対策ネットワーク活動を基盤とした高齢者施設への
感染対策について

(4) 医薬品医療機器等法の改正について

(5) その他

7 議事の概要

開会 午後2時

○事務局

ただいまから、令和8年度吹田市保健所運営協議会を開催させていただきます。

なお、本日、杉本委員、寺坂委員、信井委員、矢野委員の4名の委員におかれましては、事前に御欠席の連絡をいただいております。

本日の会議につきましては、委員11名中8名の出席をいただいておりますので、本協議会規則第4条第2項の規定に基づく要件を満たしておりますので、本会議が有効に成立していますことを御報告いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙な中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、保健所長の松林より、御挨拶を申し上げます。

—松林所長 挨拶—

○事務局

次第の2「会長、副会長の選任」に入らせていただきます。本協議会規則第3条の規定により、正副会長の選任につきましては、委員の互選となっておりますが、どなたか会長、副会長の推薦等はございますでしょうか。

○委員

会長に御前委員、副会長に矢野委員にお願いしたいと思います。

○事務局

だいま、会長に御前委員の推薦がありましたが、まず会長につきまして、御前委員、これに賛成の方は挙手お願いいたします。

—全員挙手—

○事務局

ありがとうございます。全員賛成で、御前委員が会長に選任されました。続きまして、副会長の選任に入らせていただきます。矢野委員がよいとの御発言をいただいております。これに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

—全員挙手—

○事務局

ありがとうございます。全員賛成で、矢野委員が副会長に選任されました。それでは恐れ入りますが、会長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

—会長挨拶—

○事務局

それでは、本協議会規則第4条の規定により、議長は御前委員にお願い、会長をお願いしたいと思います。

○会長

それでは、これから私が進行させていただきます。

ただいま事務のほうから、本日は傍聴希望者はおられないという報告を受けましたので、早速議事を進めてまいりたいと思います。

議事の1「吹田市保健所の運営について」事務局のほうから説明、よろしくお願い申し上げます。

—資料4に沿って説明—

○事務局

それでは議事1「吹田市保健所の運営について」でございますが、まず資料の訂正がございます。お手元の資料4「吹田市保健所事業概要書」の55ページの内容につきまして、一部訂正がございます。55ページを開いていただきたいと存じます。

こちらの上段、(2)結核患者管理、アの「新規登録者、喀痰塗抹陽性患者、年末現在活動性結核患者の推移」の表の中で、新規登録患者の患者数及び罹患率のところで、修正がございます。令和7年、2025年の患者数、35名のところが、28名に訂正のほうをお願いしたいと思います。それに伴いまして、罹患率が8.8というところが7.1に修正のほう、よろしくお願いしたいと思います。謹んでおわび申し上げます。

それでは、議事1、吹田市保健所の運営につきまして、所長の松林から説明させていただきます。

○会長

ただいま、事務概要書の説明が終わりましたが、何か御意見なり御質問ありましたらお受けいたしますが。

私の感想ですが、令和2年の4月から中核市の保健所になりましたが、令和2年の4月というと、ダイヤモンド・プリンセス号のことから大体2か月ぐらい経っていて、本当に大流行した時でした。保健所に他部局からたくさんの職員の方が応援に来ていたのを覚えております。所長がおっし

やったとおり、フットワークが軽く、市全体で対応していただけたかなというふうに思っております。
何か御質問ございませんか。

私から、43ページの食品衛生の相談について、どんな相談があって、どう対応して、いわゆる立入りとかそこまで至ったケースがありますでしょうか。

○事務局

食品に関する相談ですが、体調不良の御相談、あと異物混入や施設の衛生が悪いといったことが寄せられております。

食中毒を疑う場合には、患者の調査、施設調査を行いますし、異物混入や衛生不良という場合には、施設に確認に行き、必要な指導をさせていただくといった対応をさせてもらっています。

○会長

医療相談というのは、大体どういう相談が多いのかというのを教えていただきたいと思います。

○事務局

医療相談につきましては、多種にまたがってきますが、お医者さんにかかれて、その治療内容であったり、また処方された薬であったり、診断書の内容、患者さんが思われているものと、実際に期待したものと違った場合に、治療内容に納得ができない。診断内容に納得ができないといった相談です。ただ、患者さんの立場がございますので、なかなか面と向かって医者や医療機関に言うことができないので、保健所で何とかしてくれないかという場合に、あくまで病院と患者の間の中立的な立場で、円滑に治療が進むよう、このように患者さん困っていらっしゃるの、何かお教えいただけないでしょうか、という形でおつなぎするといったことになります。患者さんと病院のほうでももう少しコミュニケーションがうまくいけば、こういうことにならなかったかな、というケースが多いと認識しております。

○委員

私は話好きで患者さんとコミュニケーションに関して取れていると思っていて、これどういう意味だろうというふうなことを聞かれる回数が多いです。事細かに説明して、納得して帰ってもらっていると思います。

うちの娘は、説明できてないから、恐らく後で文句出ているのではないかなと思ひながら、今のお話聞かせてもらいました。

○会長

ありがとうございます。あと、これ毎年聞いていますが、結核は帰国者が多いのですか。

○事務局

結核患者様の実情ですが、罹患率は一回下がっていますが、中身を見ますと、外国出生の方が近年増えている傾向にあります。令和6年度は、まだそこまでの数の反映はありませんが、実感しているのは6年度7年度、今年度においても、東南アジアから入国される実習生の方が結核を発症し、フォローアップさせていただく機会が非常に増えている現状です。

○会長

ありがとうございます。何かございませんか。

○委員

18ページの薬事関係立入検査が、令和7年度に急に増えていますが、なぜでしょうか。

○事務局

前の年の令和6年度に毒物劇物販売業の立入検査が多いたと思いますが、これは、万博の前にテロ防止の観点から特別に実施しました。この年は毒物劇物販売業を重点的に実施し、昨年度は薬局等の立入検査に戻ったというのが、現状です。

○会長

梅毒は結構高止まりですよ。以前こんな梅毒とかなかったと思います。カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症はなぜこんなに減っているのでしょうか。

○事務局

基準が変更されたことに伴い、減っていると考えています。

○会長

ありがとうございます。不勉強で知りませんでした。後ほどでも結構ですので、御質問があればまたいただきたいと思います。

それでは、議事の2ですね。「『吹田市における感染症対策ネットワーク活動を基盤とした高齢者施設への感染対策』について」ということで、事務局から説明を受けたいと思います。

—資料5に沿って説明—

○会長

説明が終わりました。この件について何か御意見とか御質問等、ございませんでしょうか。

高齢者施設でいわゆるクラスターが起ると、やっぱり重篤化して、中には命に関わるような方も増えるため、主にそこを重点的に対応しようというネットワークということだと思います。

加算という話がありましたが、医療機関はこの対策を実施していると、診療報酬に加算されると

ということになります。介護施設も介護報酬にちょっと加算つくので、コロナを機にこういう取組が積極的広がってきているように思います。ラウンドの中ではどのような助言が多いのでしょうか。

○事務局

高齢者施設では、水回りの入所者の歯ブラシの管理方法等、環境整備のこととか、環境管理認定看護師は、病院の中で様々な経験をされているので、施設に合わせた助言をととても適切にいただいています。

○会長

病院でも、水回りというところは結構感染の温床になっていることが多いように思います。ほかの委員の方、どうでしょう。

○委員

コロナ禍のとき、例えば高齢者の施設で口腔ケアや治療をしていましたが、施設の中に入ることができなくなりました。

すると、また違った口の中の病気が増えていて、1年ぶりくらいに行ったら、ひどい状況になっていた例もありました。対応できる環境がないので、外部から入れないのは分かりますが、利用者さんの不利益になったのではというのが、非常に反省点でありました。長期間になると、強く申し入れたほうがよかったのかなと強く反省しております。

大規模なパンデミック等々起こらないのが一番ですが、その時々専門的な知識の人間が、施設に適切なアドバイスをするということが、必要だったかなと思っております。

○会長

ありがとうございます。確かに、コロナ禍では外部から人を入れないというのが、確かにありました。

○事務局

歯科のこともそうですが、多分平時の日常の生活についても、感染対策と普通の活動とバランスをどう取るのかというのは本当に難しいと思います。次起きたときは、今回より良い方向にではなくてはと思います。

そのためには、今回の活動もそうですが、どこまでの対策が効果的かといったところもしっかり見極め、対策をしながら、日常の生活をうまく成り立たせていくよう厳しい感染対策だけにはならないようにするというのも、保健所の一つの仕事だなと思っております。

○委員

いろいろありがとうございました。大変興味深く、そして本当に大切な取組だなと思って、聞いて

おりました。

6ページ、7ページのところで、核となる施設を設定して、中心的な役割を持っていただくというところが非常に重要だなと思いました。やはり最終的にこういった感染症対策、7ページの左側になるでしょうか、地域の高齢者施設で広く取組が広がっていくというのが、どこから出るか分からない感染症では、非常に重要なのかなと思いました。

ちょっと聞きもらしたかもしれませんが、この核となる施設での取組から、地域の高齢者施設にどうやって広がっていくのか、なかなか体制が届いてない施設が主になると思いますが、もし取組があれば、御説明いただければと思いました。

○事務局

核となる施設が現在5施設できています。今後の具体的な活動については、まだ決まっていませんが、イメージ的には、例えばこの核となる施設と近隣の施設と一緒に研修を行ったり、困ったときにすぐ相談できる関係を作るといったことから始めて、地域ごとにできることをどんどん模索していただくといったことを考えています。

具体的な方法は、今後施設さんと相談しながら広げていきたいと考えております。

○会長

他にございませんか。

○委員

この核となる施設は、老健施設でしょうか。

○事務局

現在市内の特別養護老人ホームが中心になって、担っていただいています。

介護度が比較的高くて、身体接触をするケアが多い施設を中心に活動するため、特別養護老人ホームに提案・募集をしました。結果、5件の施設から手挙げがあり、現在活動していただいています。

○会長

ありがとうございます。

次の議事3番のほうに移りたいと思います。「『医薬品医療機器等法の改正』について」ということで、これも事務からよろしく願いいたします。

—資料6に沿って説明—

○会長

説明が終わりました。オンライン化は、もう利用者の利便性が高いということで、進んできていますが、一方で問題のあるところも多いかなと感じています。

○委員

もともと自由には買える薬が増えていくにつれ、危険なことが増していくという状況は、過去からありました。薬局は営業時間が短いから、夜中に熱が出た時にどこでも買えるようになったらいいといった意見があったりして、販売が拡大されていったのだとは認識しています。10年20年前だとせき止めを大量に飲んだら、こんなことが起きるなんてことを考える人はそんなにいなかったのではないかなとは思いますが、実際に出てきたという状況で。世のなかの流れからオンラインで販売するとことになっていますので、販売方法とかをしっかりと見ていく必要があると思います。

○委員

私もこの法律について、やっぱり実態として管理がすごく難しくなっていると思います。本当にうまく運用できれば良いのですが、実際にどこまでできるか気になっております。

○委員

薬局が大型化されてきており、食料品など様々なものが売られています。また時間も遅くまで開いており、医療関係のものなどをきっちり管理できているのかなと思います。便利性が図られており、逆に高齢者がちょっとお薬を頂くというだけで行きにくいと感じております。

○会長

やっぱり薬は、いろいろな副作用出ますので、何でもネットで販売するのは具合悪いように思います。

○委員

今問題になっているゲートキーパーについて、薬剤師はそういう悩みを持った方と接することが多いと思っています。オーバードーズも結局心の病気から来るもので、ゲートキーパーの活動と結構類似している部分があると思っています。しっかりと講習を受けている薬剤師は、接し方も変わってくと思うので、昨年度行っていただいた研修を継続していただければありがたいと思っています。

○会長

御検討よろしくお願いいたします。学校教育現場でも、そういうのは大事なかなと思っています。ほか、よろしいでしょうか。

○委員

ネットやいろんなところから情報がどんどん飛んでくるなか、緊急避妊薬、せき止め、風邪薬などの青少年の濫用というのは現実のものになっており、学校の中でももう少しこの辺りも積極的に正しい

情報提供をしていくということも重要なというふうに思います。その辺りについて、もし何かお考えあればと思って、質問させていただきました。

○事務局

薬物乱用防止教室というのが、市内の小・中学校全てされております。吹田市の場合は、他の地域と比べて珍しいのが、全ての学校で学校薬剤師がやっていたいているという状況です。薬物乱用防止と共に、薬の適正使用などについても説明いただいていると思っております。

○委員

ありがとうございました。

○会長

保健所運営全般に関しまして、何か御意見等ございませんでしょうか。今、高齢者の割合ってどれぐらいでしょうか。吹田も増えてきていますよね。

○事務局

全国平均よりも高くはないですが、28%ぐらいだったかと思います。

○会長

高齢者は、いろいろなところアクセスとかもできなくなってくることもあると思います。次の会議の予定とか決まっていますか。

○事務局

現時点では特にございません。

○会長

ありがとうございます。それでは本日のこの運営協議会を終了したいと思います。本当にありがとうございました。

閉会 午後3時30分